

第5回 釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会

日 時 平成16年12月4日(土) 午前9時から

場 所 釧路市交流プラザさいわい 6階 大会議室

出席者(6名)

委員長	小 山 昭 二
委 員	平 間 育 子
	吉 田 守 人
	坂 本 淳
	中 村 藤 雄
	岸 田 喜 良

欠席者(2名)

副委員長	花 井 紀 明
委 員	武 藤 浩 史

## 1 . 開会

事務局：委員の皆様には、大変お忙しい中、また朝早くの開催にも関わらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員会の日程を急遽変更させていただきましたことにつきましては、この場をお借りしてお詫びさせていただきたいと思っております。それでは定刻となりましたので、ただ今より、第5回釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会を開催させていただきます。

まず会議に入ります前に、本日の資料について確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、事前にお配りさせていただいております「会議資料」というレジメの資料、それと「協議会だより第4号」、「各市町の広報資料」、また、本日追加で配布させていただきました音別町の住民説明会用の資料となっております。お手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、これから会議の方に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、小委員会設置規程第5条第1項の規定により、委員長が当たることになってございますので、以後の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

小山議長：それではただ今より第5回広報広聴小委員会を開催いたします。本日は、皆さんお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は、定足数を超える6名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを宣言させていただきます。

また、小委員会設置規程第7条の規定による会議録の署名委員につきましては、釧路市の平間育子委員、白糠町の中村藤雄委員の2名を指名いたしますので、よろしく申し上げます。

## 2 . 報告事項

小山議長：それでは、早速、議事に入りたいと思います。はじめに報告事項1「合併協議会だより第4号の発行」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：報告事項1の「合併協議会だより第4号の発行」について、説明させていただきます。お手元の資料2ページをご覧ください。

合併協議会だより第4号につきましては、去る11月17日開催の第4回小委員会でご協議をいただき、12月1日号として発行を終えたところでございます。

協議会だより4号本体につきましては、別添で添付させていただいておりますが、内容的には、2の「主な掲載内容」に記載しておりますとおり、第4回協議会の結果を中心に、合併協定項目の紹介などの内容を盛り込み、ペ

ージ数を 22 ページに大幅に増やして、発行したところでございます。また、発行部数につきましては、3 に記載しておりますとおり、各世帯配布分、公共施設への据え置き分などを併せ 86,500 部を発行したところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

小山議長： ただ今、事務局から「合併協議会だより第 4 号の発行」について、説明がありました。ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、報告事項 1 につきましては、ご了解をいただいたということで、次に協議事項に入らせていただきたいと思います。協議事項 1 の「住民説明会の開催」についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

### 3 . 協議事項

事務局： 協議事項 1 の「住民説明会の開催」について説明させていただきます。資料 3 ページをお開き下さい。

まず、1 の「目的」でございますが、合併に対する住民の理解を深めていただくため、これから作成いたします新市建設計画や合併協定項目の概要をまとめた「広報版」等の資料を活用し、合併協議の内容について、住民の皆さんに説明していきたいと考えております。

次に 2 の「主催」でございますが、今回の説明会につきましては、当協議会と 4 市町の共催の形での開催を考えております。

次に 3 の「時期」でございますが、合併協議会のこれからのスケジュールで申しますと、12 月 14 日の全体協議会で全ての合併協議が整いました場合、調印式を年明けの 1 月中頃に予定しております。またその後、2 月には各市町の議会で合併の議決をいただきたいと思いますと考えておりますことから、住民説明会の開催時期につきましては、調印式後、各市町の議会開催前の 1 月下旬から 2 月上旬までの期間に開催していきたいと考えております。また、各市町での開催回数でございますが、この期間の中で、今後、各市町とご相談をして、調整していきたいと考えております。

次に 4 の「開催内容」でございますが、開催市町長の挨拶の他、「広報版」等の資料を活用しての合併協議の内容についての説明や会場との質疑応答で、全体で概ね 2 時間程度を予定しておりますが、質疑応答の状況などによりましては、2 時間を越えることもあるのではないかと考えております。

次に 5 の「役割分担」でございますが、まず、司会につきましては、基本的には事務局での対応を考えておりますが、当協議会主催の説明会ということもあり、また実際にはシナリオを作って司会進行をしていきたいと考えておりますことから、場合によりましては広報広聴小委員会の委員の皆さんにもお願いしてもよいのではないかとということで、後ほどご相談させていただ

きたいと思っております

次に広報版の説明でございますが、基本的には事務局で対応していきたいと考えておりますが、各市町で開催数が多くなるような場合には、事務局だけの対応も難しいことから、各市町の担当者と割り振りをして対応していきたいと考えております。

次に質疑応答でございますが、事務局、委員、4市町の3者で分担をして対応していきたいと考えております。具体的には、事務局につきましては、広報版の内容を中心に、また委員の皆様には、小委員会での議論などの合併協議の内容を中心に、4市町の皆さんには、市町村独自のデータや専門部会での協議の内容を中心に、それぞれ質疑応答に対応していただきたいと考えております。

次に「その他」でございますが、各委員がご参加いただく回数等につきましては、これから各市町とのご相談の中で決まっていくものと考えておりますが、委員報酬につきましては、複数回のご出席をいただくような場合でも、1回分のみの支給とさせていただきたいと考えております。なお、費用弁償につきましては、地元開催となりますので、支給しないことを考えております。説明につきましては以上です。

小山議長： ただ今、事務局から「住民説明会の開催について」説明がありました。今回の説明会につきましては、これまで4市町で続けてきました合併協議の内容を住民の皆さんにお知らせしていく重要な説明会であると考えております。開催回数など細かい点につきましては、今後、各市町と協議しながら決めていくこととなりますが、これまでの説明の中で、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

中村委員： 住民説明会の日程等のお話ございましたが、ご案内の通りわが町がここに来て急変しております。その流れのお話をしたいと思います。町民の方から住民投票条例を求める声が出て参りました。このことを受けまして、12月8日に開かれる定例会におきまして議員提案で住民投票条例を制定する流れになってございます。最も早いスケジュールでいきますと、今のところ1月16日の投票日ということ想定しております。その結果にもよりますが、そのことで反対の声が出たという事態になりますと、この住民説明会はわが町におきましては流動的になるのではないかとといった感じもいたしておりますので、報告しておきたいと思っております。

小山議長： 他にございませんか。

平間委員： 関連で事務局にお聞きしますが、調印式や各地域での動きなどもあると思っておりますが、それらのスケジュール的な関係では事務局はどのように考えていらっしゃいますか。

事務局：最近になりまして各市町で色々な動きが出てきておりますことは承知しておりますが、日程など具体的なところはこれから明らかになってくるだろうと思っておりますので、これからの合併協議会全体の日程につきましては4市町の皆様とご相談しながら作っていく形になるだろうと考えております。

小山議長：前は受付で委員に報酬をお渡ししておりましたが、一般の町民が入ってくる時に委員に報酬を渡すという場面を見ますと、反発があるのではないかと心配していましたら、案の定、以前そういう声がありましたので、これは委員の出席を確認しておいて、後ほど担当者から出席委員に渡すような方法を取っていただいた方がよいのではないかと思います。他の町でもそういう感覚はあると思いますので、その点をよろしくご配慮お願いしたいと思えます。

事務局：分かりました。その点につきましては、各市町の担当の皆様ともご相談しながらそのような方向で進めていきたいと考えてございます。

小山議長：他にございませんか。

事務局：先ほどの私の説明の中で、住民説明会の司会につきましては基本的には事務局で行うということをご説明させていただきましたが、場合によりましては委員の皆様にも担っていただけないだろうかということをご相談させていただいたのですが、その点についてご確認いただければと思っております。

小山議長：今の説明の中で司会につきましては、前は事務局の方でほとんど行っていたいただきましたが、あれから色々経験も深まってきていると思えますし、また会場には各市町の担当者もいるわけですが、広報広聴小委員会の委員にも司会をやっていただくことはいかがかといった提案が事務局から出されております。その点につきましてはいかがでしょうか。説明につきましては、もちろん各市町の担当者や専門部会の方もいるわけですので、司会に関してのみということかと思えます。

平間委員：昨年度もそのように言われまして、結果的に事務局に一任ということにしてしまいました。今の事務局からの説明では、シナリオもきちんと書いた上で行うということでございました。やはり事務局だけではなく委員自らも関わる姿勢が大切ではないかと思いますので、それぞれ相談しながら委員として最低限のことはすることも必要ではないかと思います。提案については結構ではないかと思います。

小山議長：状況によりましては事務局と委員との打合せの中で行っていくということ

でよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

小山議長： それでは、協議事項1「住民説明会の開催」につきましては、ご承認をいただいたということで、その旨、14日開催の協議会に報告をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項2「広報版の作成」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項2の「広報版の作成」について説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。まず、1の「目的」でございますが、住民の皆さんに合併に対する理解を深めていただくため、これまで4市町で協議をしてまとめて参りました新市建設計画や合併協定項目の内容などをお知らせする資料を作成し、全戸配布するとともに、住民説明会などで活用していきたいと考えております。

次に2の「規格」でございますが、具体的には、これからの編集作業の中で詰めていきたいと考えておりますが、前回6市町村での協議時に作成いたしました「概要版」と同じような形で、A4版のカラー刷で30~40ページ程度のものを作成していきたいと考えております。

次に3の「掲載内容」でございますが、「概要版」のようなイメージを想定しておりますが、合併協定項目や新市建設計画の概要をまとめて掲載する他、参考資料として、人口や面積など4市町のタウンデータについても併せて掲載していきたいと考えております。

次に「完成時期」、「発行部数」、「配布予定」についてでございますが、先程ご協議させていただきました住民説明会で活用することを考えておりますことから、1月中旬までには完成したいと考えております。また、発行部数につきましては、住民説明会で活用する他、全戸配布を予定しておりますことから、9万部を作成したいと考えております。

次の7の「作成に当たっての留意事項」でございますが、編集に当たって気を配っていく事項ということで、図表や写真などを使って見やすい構成とすることや、専門用語を使う際に注釈を加えること、また、合併協定項目については、住民の関心の深い項目を中心に、ポイントを絞って掲載していくことなどについて、まとめて掲載させていただいております。

なお、これからの作業スケジュールでございますが、本日、この委員会でご了解をいただきました後、事務局で具体的な編集作業に入り、次回の12月20日の委員会でご提案の上、内容についてご検討をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、以上でございます。

小山議長： ただ今、事務局から「広報版」の作成について説明がありました。「広報版」

本体につきましては、次回委員会で内容をご検討いただくということでございますので、本日は「広報版」の作成方針といったようなものとどまるものでございますが、これまでの説明の中でご質問、ご意見はございませんでしょうか。

吉田委員： 完成時期が1月中旬ということですが、先ほど白糠町の中村委員から説明がありました。16日に住民投票ということですので、編集作業は進めておいてよいと思いますが、住民投票によっては枠組みが崩れる可能性もあるということで、印刷開始の指示は17日以降に出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 印刷開始の指示が具体的にいつの時期になるかは分かりませんが、白糠町の動きなどを見ながら考えていきたいと思っております。いずれにしても印刷をする場合は、ある程度、物理的な時間が必要になるものですから、その辺を踏まえながら進めていくことになるものと思っております。

小山議長： よろしいでしょうか。

吉田委員： はい。

坂本委員： 「広報版」の完成時期が1月中旬を予定しているということで、配布については色々方法があると思いますが、基本的に市町の広報誌の折込みということを中心に考えますと、結果的に住民の皆さんの目に触れるのは2月上旬になるのではないかと思います。阿寒町の場合は毎月1日に広報誌が配布され、地区によっては若干、ずれ込む場合があります。各町内会では手配りの部分があって、特に私ども農村部では配るのに手間取ることがあったりしますので3～4日経ってから自分の手元にくることもあります。住民説明会についてはこの「広報版」による説明がある程度、主になるというふう考えた時に、1月下旬からの住民説明会は出来ないのではないかと思います。その辺のことについてはどうお考えでしょうか。

事務局： 白糠町の住民投票の日程が分からなかったこともありますが、今のところ1月下旬頃から配布することができれば、何とか取り組んでいけるのではないかと考えておりました。また配布の方法でございますが、私どもといたしましても困っているところがございまして、基本的には町報の配布時期に合わせまして一緒にできれば良いと思っておりますが、それがなかなか難しいという場合には、各市町の担当者ともご相談の上、方策を考えていきたいと思っております。

小山議長： よろしいでしょうか。

坂本委員： はい。

小山議長： 他にご意見はございませんか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、協議事項2の「広報版の作成」につきましてはご承認いただいたということにさせていただきます。

次に協議事項3の「合併協議会だより第5号の発行」についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項3の「合併協議会だより第5号の発行」について、説明させていただきます。資料の5ページをお開き下さい。

協議会だよりの発行につきましては、本来ですと協議会開催後に委員会を開催し、内容についてご協議をお願いするところですが、今月の協議会の開催が12月14日と、他の月に開催しておりました協議会よりも時期が遅くなりましたこと、また年末ということや、途中で祝日を挟むということもあり、町報配布の時期に合わせて協議会だよりを完成、納品させていくためには、通常の日よりも早い22日頃までには完成させなければならないことなどから、協議会後に協議会だよりを作成し、委員会を招集して内容をご検討いただくには、日程が非常にタイトになっているところでございます。そうしましたことから、通常の日発行方法とは異なる方法ではございますが、今回の協議会だよりにつきましては、委員会を開催せず、基本的には事務局の責任編集という形で進めさせていただければと考えております。

なお、14日の協議会開催後に事務局で協議会だよりの作成に取りかからせていただきますが、1～2日で完成できるのではないかと予定しておりますので、完成いたしましたものにつきましては、委員長、副委員長にはご確認をいただきたいと考えております。また委員の皆様にも速やかにお送りをさせていただくとともに、次回20日の委員会でご報告させていただくという日程で進めさせていただければと考えております。

なお、協議会だより第5号で掲載を予定している内容でございますが、現時点で、事務局として予定しておりますものは、会議資料にも記載しておりますとおり、1ページ、2ページで第5回協議会の開催の概要、3ページ以降で前号に続き合併協定項目の紹介、それと最終ページで調印式や住民説明会の開催など今後のスケジュールといったようなことを掲載していきたいと考えております。また、ページ数につきましては、前号と同様、合併協定項目の内容を掲載していきますことから20ページ程度になるのではないかと想定しているところでございます。説明につきましては以上でございます。

小山議長： ただ今、協議事項3の「合併協議会だより第5号の発行」について、事務局から説明がありました。協議会だより第5号につきましては、作成から発



行までの日数が、通常の月に比べあまり取れないということから、委員会を開催せずに、事務局の責任編集で発行したいという説明でしたが、これまでの説明の中で、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、協議事項3の「合併協議会だより第5号の発行」につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。なお、事務局で作成されたものにつきましては、私と副委員長の方で確認をさせていただくこととしますが、委員の皆様にも速やかに送らせていただくとともに、次回委員会でご報告をいただくということで、事務局の作業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に「その他」の「各市町の広報状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 各市町の広報の状況についてでございますが、前回の小委員会以降に各市町で発行されました広報誌を添付させていただいております。それぞれの広報誌につきましては、後ほどご覧いただければと思っておりますが、合併協議が大分進んできましたことを受け、新市の名称が決定いたしましたことや、新市建設計画の内容、また地域協議会の関係の記事などについて、それぞれ工夫をこらしながら、広報に努められているところでございます。

また、最近開催されました音別町での住民説明会の際に配布されました資料につきましても、参考として添付させていただいておりますので、よろしくお願いします。説明につきましては以上でございます。

小山議長： ありがとうございます。それでは、ただ今説明がありましたことについて、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

## 4．次回小委員会の開催について

小山議長： それでは、「各市町の広報状況」につきましては、この程度にいたしまして、続きまして、第6回広報広聴小委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第6回広報広聴小委員会の開催予定についてでございますが、「広報版」についてのご協議をお願いするため、12月20日(月曜日)、13時30分から釧路市観光国際交流センター3階研修室で開催したいと考えております。委員の皆様には、改めて開催のご案内を差し上げることといたしますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いします。

小 山 議 長： ただ今、事務局から次回の開催予定につきまして説明がありました。委員の皆様には年末の大変お忙しい時期かと思いますが、ぜひご出席いただきませう、よろしく申し上げます。それでは以上で予定されておりました議事につきましては、全て終了いたしました。委員の皆様から他に何かございますか。

(「ありません。」の声)

## 5 . 閉会

小 山 議 長： よろしければ、これで第5回広報広聴小委員会を終了させていただきます。本日は、皆様、大変ご苦労さまでした。

(閉会 午前9時35分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員長（議長） 小山 昭 二

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 平 間 育 子

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 中 村 藤 雄